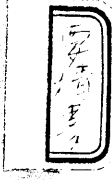


琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43235

現地側要請書



総務課

北米局長

参事官

北米課長

上村調査官
渡辺事務官

総務課神、際、訪問先列提出の申請書

(昭 40. 8. 24)
米北

総務神、際、訪問先列、琉球政府、

宮古市町村会 及び 石垣島国総省列

本土政府と対応し

提出された申請書 以下列添 1, 2, 3

の二本。 御参考まで (特務局管理)

別
添
一

本土政府にたいする要請

1965年8月

琉球政府

本土政府にたいする要請

A 基本的要請

沖縄全住民の目下の最大の要求は祖国復帰である。

1952年4月に締結された「日本国との平和条約」は、日本国民に独立と発展の新しい基盤をあたえたが、同時に沖縄を半永久的な異民族支配の下においた。沖縄の住民はもつぱら日本本土あるいは自由諸国の防壁として、自ら好まない十字架を負っている。基本的人権、教育、社会保障、経済発展等、国籍と施政権とが分離されていることからくる矛盾は蔽うべからざるものがある。その基本的解決には祖国復帰以外にはないことを確認し、本土政府の強力な措置を要請する。

つぎに国政への参加をうつつたえたい。潜在主権が日本にあることは日米両国が認めるところであり、その理由をもつて本土政府は沖縄への財政支出の援助をおこなっている。しかしながら、本土政府の対沖縄政策に沖縄住民の意思が直接に反映しない現体制はきわめて遺憾である。沖縄住民の代表を国会に参加せしめることができるよう、すみやかに措置をとつていただきたい。

現体制下における住民自治権の拡大もまた住民多年の要望であり、いわば最小限の要求である。現在高等弁務官が施政の最高権能を保有しているが、その範囲内においても安全保障のゆるすかぎり住民の自治能力に応じて自治権を委譲してしかるべき余地がなお多くあると考えるのである。この点について本土政府から米

（以下は極く淡く、ほとんど不可読な文字列が繰り返されている）

当局へつよく折衝していただくよう要請する。自治権拡大の内容のうちおもな項目をつぎにかかげる。

- 1 行政主席の公選
- 2 上訴裁判所首席判事の任命方法の改善
- 3 琉球政府裁判所の刑事裁判権の拡大
- 4 電力、水道、開発金融公社の管理権の移管
- 5 琉球銀行にたいする監督権の委譲
- 6 民需用石油事業の管理権の委譲
- 7 国県有地の管理権の移管
- 8 恩赦決定権の委譲
- 9 民政府布令による税法の廃止
- 10 渡航手続きの緩和
- 11 法案の事前事後、調整の廃止

B 事業部門別要請

経済、民生の水準において、本土の各県は国の独立によつて高度の成長をとげた。沖縄の水準をすみやかに本土の一県なみにするには、本土政府の積極的な財政、制度上の援助が必要である。以下各項別にこれを要請するが、紙幅のつごうでおもな項目のみにとどめる。

1 教育費国庫負担

教育水準のすみやかな向上のため、つぎの諸項について本土政府の制度措置および財政負担を要請する。

1. 義務教育諸学校教職員給与の半額（教員数および給与水準の本土なみひきあげを加味しつつ）
 2. 義務教育過程の生徒児童への教科書無償給与の全額
 3. 教育財政調整補助（沖縄を一県とした水準で）
 4. 琉球大学経費の全額（本土国立大学とみなし、その内容充実をはかりつつ）
 5. 公立学校校舎建築（校舎水準を文部省基準にまでたかめ、屋内運動場、水泳プールを普及せしめる）
 6. 公立学校教職員共済組合の設立とその共済掛金について地方公共団体負担分の半額
 7. 国費負担による高校特別奨学生制度の採用基準を現在の0.83%から本土なみの2%にひきあげること、および高校、大学一般貸与奨学生制度を実施すること。

2. 社会保障
 つぎの諸経費について、本土の財政援助を要請する。
 (1) 医療保険事務費の全額、給付費の10%
 (2) 公務員退職年金制度の実施について、琉球政府が負担すべき給付費負担金の全額、業務費の半額、整理資源の全額
 (3) 生活保護費の80%（本土一県なみ、保護基準の本土なみ水準へのひきあげを加味しつつ）
 (4) 児童福祉事業（要保護児童措置費について本土一県なみに80%国庫負担。保育所、精薄児施設の充実）

- (1) 義務教育諸学校教職員給与の半額（教員数および給与水準の本土なみひきあげを加味しつつ）
 - (2) 義務教育過程の生徒児童への教科書無償給与の全額
 - (3) 教育財政調整補助（沖縄を一県とした水準で）
 - (4) 琉球大学経費の全額（本土国立大学とみなし、その内容充実をはかりつつ）
 - (5) 公立学校校舎建築（校舎水準を文部省基準にまでたかめ、屋内運動場、水泳プールを普及せしめる）
 - (6) 公立学校教職員共済組合の設立とその共済掛金について地方公共団体負担分の半額
 - (7) 国費負担による高校特別奨学生制度の採用基準を現在の0.83%から本土なみの2%にひきあげること、および高校、大学一般貸与奨学生制度を実施すること。
2. 社会保障
- つぎの諸経費について、本土の財政援助を要請する。
- (1) 医療保険事務費の全額、給付費の10%
 - (2) 公務員退職年金制度の実施について、琉球政府が負担すべき給付費負担金の全額、業務費の半額、整理資源の全額
 - (3) 生活保護費の80%（本土一県なみ、保護基準の本土なみ水準へのひきあげを加味しつつ）
 - (4) 児童福祉事業（要保護児童措置費について本土一県なみに80%国庫負担。保育所、精薄児施設の充実）

（5）結核対策（ベッド等の増設、本土への患者送り出しの増員、
予防検診、耐性検査の経費の半額負担、患者収容力強化と在
宅患者治療管理の経費の半額負担、後保護施設の建設）
（6）ハンセン氏病対策（療養所経費にたいし本土療養所なみに
援助。患者の中学校修了者の本土高校への進学。ベッドの利
用率をたかめ、後保護を強化する）
（7）精神衛生事業（患者収容力増加のための経費の80%）
（8）清掃事業（下水道、農村地域の便所改良、主要都市のごみ
焼却炉）

- (5) 結核対策（ベッド等の増設、本土への患者送り出しの増員、
予防検診、耐性検査の経費の半額負担、患者収容力強化と在
宅患者治療管理の経費の半額負担、後保護施設の建設）
- (6) ハンセン氏病対策（療養所経費にたいし本土療養所なみに
援助。患者の中学校修了者の本土高校への進学。ベッドの利
用率をたかめ、後保護を強化する）
- (7) 精神衛生事業（患者収容力増加のための経費の80%）
- (8) 清掃事業（下水道、農村地域の便所改良、主要都市のごみ
焼却炉）

3 経済開発

(1) 基幹産業への援助

ア 沖縄産糖の買い上げについては量、価格ともに鹿児島県なみにするほか、含蜜糖にも保護措置を講じていただきたい。

イ パインアップル罐詰については自由化をさげ、関税を現行55%にすえおき、輸入計画については沖縄産を優先していただきたい。

ウ これらの基幹産業は金利の高い資金を借りているので、コスト低減のために、制度融資で肩代わりしたい。そのため援助を要請する。

(2) 制度資金としての農林漁業中央金庫と漁船建造資金および中小企業融資資金の拡充強化のために援助を要請する。

(3) 貿易自由化によつて、いわゆる「南西諸島物資」枠指定の意味がうすれてきたので、制度を改善して沖縄産品の本土への輸出促進に資していただきたい。

(4) 産業基本施設の強化

昭和八年にはじまる沖縄県振興十五か年計画が戦争で頓挫し戦争による荒廃も加わつて、産業基本施設の整備すべきことが山積している。農業施設、農地開発、治山、治水、海岸保全、道路、港湾、漁業施設、林業施設、気象施設等の整備電気、水道の普及、都市計画、住宅の整備、農業、林業等に

における各種試験研究機関の整備拡充を促進しなければならない。また土地関係の各種資料が戦災で潰滅したので、土地調査の完成および国土基本図の整備が急務である。これらの事業にたいし積極的な援助を要請する。

(5) 畜産業と水産業については、本土の制度措置によつて生産を振興しうる面がある。すなわち、畜産物の本土輸出について、本土の需要計画に反映させるとともに、その価格安定のために本土法を準用する等、適当な措置を講じていただきたい。また輸出入肉畜の検疫手続きを簡素化していただきたい。水産業については、遠洋かつお、まぐろ漁船の隻数について自主枠が設定されているが、水産業の振興のためにその増枠をはかつていただきたい。

(6) 那覇-宮古-八重山間 UHF 回線の建設費のうち 70 万ドルについて、本土政府ならびに日本電信電話公社の援助を要請する。

4 その他、つぎの諸項目について、財政援助を要請する。

(1) 先島におけるテレビ局設置（沖縄本島においては 1959 年からテレビが開設されており、現在先島の離島僻地との文化の較差感がいちじるしい）

(2) ポリビア移民地の産業基盤施設およびその製油工場設立資金

(3) 文化財の保護（重要文化財や史跡が多くあるが、その保護

は本来国家業務である)

5 戦後処理

(1) 戦前の郵便貯金等(約8,300万円)の支払いについては、支払い条件について預金者と本土政府とのあいだに見解の相違がある(預金者は1円対1ドルを主張している)ため解決がおくれている。その解決促進をはかつていただきたい。

(2) 講和発効前の米国軍隊による住民の人命、財産等の損失の補償については、目下米国議会で審議中であるときいているが、本土政府においても側面からその促進に協力していただきたい。

(3) 引揚者在外資産の損失補償については、本土政府で目下検討中であるときいているが、早急な解決をはかつていただきたい。

(4) 元沖縄県庁職員のうち国庫支弁の分については、文官公務員として恩給支給を受けているが、県支弁の分(148名)についても、恩給支給の措置をとつていただきたい。

(5) 宮古島の旧飛行場用地(3か所計101万坪)は、戦争中に農耕地が接収されたものであるが、そのまま国有財産として米国民政府が管理しているので、その旧地主への優先的払い下げについて配慮していただきたい。

昭和40年8月21日

佐藤総理大臣に対する

要 請 書

1. 祖国復帰と主席公選
2. 財政援助について
3. 旧飛行場用地の返還について
4. 郵便貯金等の払戻しについて
5. 教育関係問題について
 - (イ) テレビ局設置
 - (ロ) 教育費援助
6. 糖業の政策的保護育成について
7. 畑地灌漑について
8. 戦争被害に対する見舞金について
9. 先島の無線通話改善について
10. 社会福祉の向上について

宮古市町村長会

会長 真栄城 徳 松

1. 日本復帰と主席公選について

(イ) 日本復帰について

沖縄の住民は幾多の困難に遭遇しながらも 20年に亘つてひたすら日本復帰の実現に努力を続けて来たが今尚その道が開かれていないことは、住民の非運はいうまでもなく日米相互の信頼を阻害するものである。

しかも世界の状況が主権平等と国際平和の方向へ歩み続けている現在において国連加盟国である日本領土の一部沖縄が米国の施政権下にあるということはもはやその要因を欠くものであり、植民地阻止宣言はもとより、国連憲章に反するものである。

また日米会談で提唱された沖縄住民の福祉向上もその根本は日本復帰に帰着するものであつてこの原則を無視しては沖縄問題の解決はあり得ないのである。したがつて本土政府は沖縄に対する主権回復の実現を強力に推進していただきたいのであります。

(ロ) 主席公選について

沖縄が直接米国の統治下に入つてから既に 20年の長期に亘つているが、その間住民の悲願は政治の基盤を日本復帰におき住民の意志によつて政治が行えるよう真の自治権確立を要求し今日にいたつている。

しかるに米国は、現在に至るまで大統領行政命令によつて沖縄の行政主席公選制度を完全に否定し米国の支配政治が強化されているのは住民の期待を大きく裏切るものとしてこれに対する不満は沖縄住民の上に燃えさかつて居ります。

このような施政の在り方は国連憲章に反するものであつてまた日米相互の信頼を阻害するものと思料致します。

しかも国連憲章はその地域住民の政治的願いはこれをみたさなくてはならないと規定しており従つて沖縄もその例外であつてはならない筈であるが米国が尚且つ主席の任命制度を続け、植民地的政治を執るならばもはや沖縄に自治はなく国際信義にもとるものと断ぜざるを得ないのであります。

従つて米国が速やかに行政命令を改正して主席の公選を実現して貰うよう日米協議会で最善の考慮を払つてもらいたい。

(二) 財政援助方について

宮古島群島は沖縄本島とへだたること190kmの海上に点在する宮古島、伊良部島、下地島、池間島、大神島、来間島、水納島等六つの島からなり6ヶ市町村で構成され地理的に沖縄本島各市町村より恵まれない状況下にあります。

私は、1963年度決算により宮古島内市町村の平均才入状況(別表のとおり)について申し述べ本群島市町村行政水準を本土の類似町村並に引上げていただきますよう要請申し上げる次第であります。

1. 市町村税について

沖縄市町村会の調査による本土町村の昭和36年度決算によれば本土町村の地方税は構成比30.9%1人当り額8ドル24セントであります。宮古は19.9%2ドル3セントで沖縄独特の教育税を加算致しましても約4ドル程度で、本土町村に較べ市町村税の負担は軽いようでありますが、これは本土との国民所得の差によるもので住民の経済状態の貧困さ、ひいては市町村財政の貧弱さを如実に示すものであります。

2. 市町村交付税について

本土町村26.4%1人当り7ドル8セントに対し23.7%1人当り2ドル4セントで構成比に於ては大差ありませんが、1人当り3分の1であり、基本行政費策定に於て沖縄の水準が甚しく低いことを示すものであります。

3. 政府支出金について

本土町村の国庫支出金、府県支出金の合算額は16.8%1人当り4ドル4セントに対し宮古の場合は17.7%1人当り1ドル81セントで構成比では宮古が高くなつていますが1人当り2.5倍も本土町村が高いのであります。従つて

(1) 本土方式交付税による財政援助と

(2) 日本政府支出金に対する対応費(補助費)について本土政府の出資の地方債方式を考慮されたい。

4. 財源別才入について

自主財源では本土町村の43.8%1人当り額11ドル42セントに対し、40.6%4ドル15セント依存財源で本土町村43.2%1人当り額11ドル50セントに対し41.4%4ドル23セントになつており構成比に於て大差ないのであります。1人当り額は3分の1程度しかないのであります。市町村財政の自主性を発輝させるためには自主財源の拡大を図ることが最大の急務と考えられますが、本土町村と較べ1人当り額に余りにも差があり過ぎるのであります。

5. むすび

以上申し述べましたとおりでありまして、宮古の市町村財政が本土と比べ余りにも差があり決算の総額が、本土町村平均308.961ドルに対し宮古は、149.869ドルで2分の1にも足りない状態であります。

私共市町村当局者に将来の祖国復帰に備えて財政水準の引上げを可能な限り努力致す所存であります。地理的条件等もありまして多くを期待し得ない状況にあり、年々増加する消費的経費により、貧弱財政の故に事業費

にしわよせされて、住民福祉増大を図る可き市町村本来の事務の遂行に困難を来しているのであります。

本土政府におかれましては、何卒財政援助を増大されまして、私共の宮古を本土町村並の財政水準に達せしめていただきますよう要請申し上げます。

尚、財政援助は現在の政府支出金方式によりますと市町村が20%~25%の対応費を負担致しますので到低貧弱なる当地市町村財政ではその捻出はできかねますので受け入れできない状態が生ずるおそれもありますので、交付税方式による御援助を重ねてお願い申し上げます。

別表 1963年度決算による宮古市町村平均

才入状況

科目	決算額	住民1人当額	構成比
	\$	\$	%
市町村税	29,703,24	203	19.9
市町村交付税	35,548,75	242	23.7
政府支出金	26,505,09	181	17.7
財産収入	2,834,26	19	1.9
使用料及手数料	22,648,74	154	15.1
寄付金	1,364,15	09	0.9
分担金及負担金	355,31	03	0.2
繰入金	692,22	05	0.5
雑収入	5,308,77	36	3.5
繰越金	9,609,05	66	6.4
市町村債	15,300,00	104	10.2
計	149,869,58	1022	100.0

本表は平良市、下地町、上野村、4ヶ市町村の平均額であります。伊良部村、多良間村、を加えるとこれよりなお貧弱になると思料されます。

(四) 大東亜戦争中飛行場用地として買上げられた土地の返還について

大東亜戦争中昭和18年末期から昭和19年5月までの間において、飛行場用地として平良市及び下地町上野村の土地が旧日本軍に強制接収されたが、最早終戦と同時にその目的は効果を失つたばかりでなく、また土地狭小な離島で日本が再び飛行場用地として膨大な土地を利用することもないと思いますので、当時接収された次の土地を旧地主に返還してもらいたい。

市町村名	接収面積	賃貸耕作面積	賃貸料(現在米民政府に支払っている)	備考
平良市	16,142.6a	12,087.6a	月額\$119.20(賃貸)	841筆
下地町	5,174.2	5,102.9	52.04	343
上野村	11,601.5	11,395.2	56.15	619
計	32,918.3a	28,587.7	207.39	

理由

1. 戦時中軍の強制命令とはいえ、かゝる耕作面積の小さい離島で、しかも極度に窮迫していた食糧難の時代に土地を失うことは、自らの生命を断つに等しいものであつた。

2. その上、軍は土地代として、現金を支払う代わりに、買上価格を記入した証書を渡すか、もしくは代金の半分だけ払つて、残りは強制預金をして、その凍結された預金帳を渡したので、地主は食糧を買う金もなく、一坪の代替地すら買えなかつた。(その預金は、現在もお凍結されて、これが解決は全沖繩住民の宿願である。)

3. 従つて、旧地主は戦争中の被害と犠牲が多きかつたばかりでなく、終戦後も更生資金の融資を受けるのに必要な担保財産や土地がないため、なお戦争による損失は補われていない。

4. 尚、本土政府は軍事使用目的がすめば地主に返還するという口頭契約がなされている。

5. 接收された当時の土地は現在米国民政府が管理しているので旧地主は、賃貸契約によつて小作料を支払つて耕作している。

6. この問題は、琉球立法院、琉球行政府、琉球米国民政府にも訴えつゞけ、三回の土地諮問委員会にもかけられ近く解決への見透しであるが、本土政府と致しましても最善の協力をするよう要望します。

(四) 郵便預金の支払いについて

下記のとおり郵便預金、年金など凍結未払金の早期支払い方について要請致します。(日円1円対1ドルの比率)

記

郵便関係

局名	種別	預 金	保 険	郵便年金
宮古島		5,243,056.50日円	5,219,138.43日円	43,512.48日円
下地		1,121,615.41	1,672,585.10	6,112.00
城辺		1,191,787.53	1,055,384.00	2,150.00
伊良部		793,501.47	444,330.55	632.00
多良間		187,504.86	545,086.70	3,894.65
計		8,537,465.77	8,936,524.78	56,001.13

局名	種別	恩 給	振替預金	そ の 他
宮古島		94,900.00日円		
下地		27,673.00	283.48	1,572.00日円
城辺		21,660.00	1,110.00	
伊良部		15,120.00		
多良間		5,844.00		200.00
計		165,197.00	1,393.48	1,772.00
		総計額	17,698,354.16	

銀行関係

(1958年4月28日~5月10日)

支払済額	157件	1,042,534.00(B円)
未払額	11件	10,335.00(B円)
合計	168件	1,052,869.00(B円)

5. 教育関係について

(1) 先島におけるテレビ局の早期実現と開局後の運営費助成について

先島住民の待ち望んだテレビ局の設置も本土政府の親心により去る6月第一次調査団、更に第二次調査団を派遣され現地調査が行われました。第二次調査結果に基づいて計数整理がなされ本土政府の対琉援助費に計上され予算化されること、思いますが一日も早くという先島住民の悲願をおくみとり下さいまして来年度予算といわず、本年度の補正予算に計上され早目に開局出来ますようお願い申し上げます。更に運営面についても先島の特殊事情を御検討の上住民に過重な負担がかからないよう運営面に対する援助も併せて御配慮下さいませよう要望致します。テレビ局が開設されれば、日本々土や沖繩本島の子弟と同様に先島の子弟も公教育の一環として父兄の教養を高めることもあろう事を思えば尚更開局の日も早からん事を念願するものであります。

(2) スシ詰学級の解消をはかつてもらいたい

本土では5ヶ年計画で、学級編成基準並に教職員定数基準の改善を実施中であるが、沖繩では政府財政やさ施設等の悪い条件によつて、まだ根本的な解決はなされてないため、一学級当り平均収容人員は小学校43.2人に対して本土は36人となり、中学校では沖繩46.8人に対して、本土は42.3人となつています。また本務教員一人当りの生徒数は小学校で37.8人、本土では29.2人、中学校では29.4人に対して本土は26.8人となつているため教員の負担をきたしてあります。更に教職員の給与も低く、小学校は本土の76.2

%、中学校は78%、教育条件も整備されていまいと、いう現状を反映して、公教育費の児童生徒一人当り額は本土と大きな格差を生じ、小学校は本土の48.6%、中学校は72.6%となつています。

本土政府におかれましては、琉球政府の年次計画による公立小中学校の学級編成及び教職員定数基準を本土水準まで改善していただいで、現在のスシ詰学級の解消をはかつてもらいたい。

(3) 交付税の趣旨に基く教育援助をしてもらいたい

本土類似県の公教育費のうち69%は交付税を含む国庫からの支出によつてまかなわれているというが、沖繩においては、このような制度がないために教育費の実額も、類似県に比べて少なく、政府支出は全教育費の89%で、その比重は極めて過重である。

また、特に宮古における地方教育財政は、極度に窮乏し、住民負担もその極限にきている現状である。このような教育財源の窮乏が直接に現場における諸条件の格差となつて現れており、それが教育進展への大きな障壁となつているので、教育条件を本土並にするために必要な教育財源を本土政府が都道府県及び市町村に支出している交付税の趣旨に基づいて、算出した沖繩の交付税のうち、教育費分の財政援助をしてもらいたい。

(4) 校舎及び基本的施設の完備を図つてもらいたい

学校の校舎並に基本的施設、設備がどのようなものであるかということが、教育の実際に及ぼす影響はまことに甚大であることは申し上げるまでもないことである、したがって、無から出発した沖繩の20年を経過した現状からして、そ

の充実完備をはかることは最も緊急にして重要なことである。

現在、普通教室さえも不足がちで、しかも法的に必備を要する特別教室の建築も遅々として進まない状態で、その全体としての達成率は、本土の基準のおよそ半分である。また教科備品、教具の保有率も本土基準の20%程度で、これが教育の進展に大きな障害となつてゐることは申し上げるまでもないことである。

何卒現在本土政府に要請しております義務教育費国庫負担の早期実現によりまして、これが充実完備をはかつていただきたい。

6. 糖業の政策的保護育成について

64 / 65 年期の砂糖生産高は分密、含密糖合わせて全琉で 24 万 7 千トンと云われている。しかしながら、沖縄の糖業は生産コストが高く、その上、地域的格差が大きいため CIF 価格に於いて膨大な数値を示し現況では世界の糖業国と打ち打ち出来ないのは明白の理となつてゐる。

又、昨年は世界的に大干魃にみまわれ、産糖量のいちじるしい減少により、市場に於ける糖価は高騰を呈したが、今年度は昨年のような高価現象は予想されない。

糖業合理化が進捗して、国際競争力にたえうる時点であればともかく、沖縄の糖業はあまりにも早く自由化のきよう威にさらされたわけでそれだけ打撃は深刻であるといわねばならない。このまま、まんぜんと成りゆきにまかせたのでは足腰の立たない痛手を受けることは明らかでありますので、われわれとしては本土政府だけに依存する他力本願から脱皮して、自らの手によつて糖業の合理化を具体的に実践し、しかもスピーデーにそのプログラムと取り組まねばならない責務を実質的に果すことは勿論であります。本群島の糖業が自由化にたえうる時期まで本土政府が本土米作農家に対して超党派的に一大国策として実施しているような保護育成策と同様に沖縄の糖業に対しても政策的に保護育成策を配慮して最大限に助長していただきたいと要請するものであります。

殊に宮古は沖縄本島や八重山と異つて、パイン作などの換金産業なく、糖業一本に限られて居りますのでこれが盛衰は群島経済は勿論、農家にとっては死活問題というも過言ではありません。

以上の観点から本土政府の保護育成策を痛感するものであります。

7. 畑地灌漑について

宮古島における水源開発計画に基づく地下水調査は米国地質学調査班軍地質分遣隊（1960年デー氏）の調査によつて水源地図が作成されました。

1963年10月にはハワイの水専門学者ツョーン・F・ミンク氏が宮古製糖会社によつて招へいされ宮古島の地下水量の調査並にその開発についての指導を行いました。

1963年12月づけのミンク氏の報告（琉球宮古島の水源について）は地下水源の推量並びに違った地層からの水の産出の可能性についての意見等がその内容をなしています。

1962年10月以降琉球政府はボーリングによる地下水の分布及び水量試験を実施しました。

1964年3月米国陸軍工兵隊（DE）はGRI資金20,000ドルを以つて現在の開発計画をたて宮古島上水道マスタープランが完成し目下全島的な上水道工事が進められています。引続き宮古島畑地灌漑マスタープランも完成していますが、まだ実施を見るまでに至っておりません。

飲料水のマスタープランによれば宮古の飲料水の需要量は、現在1日約2,500,000ガロン（約9,500トン）で、これから10年後でも（人口増加率15%、1人当1日消費量40ガロンとして）1日3,000,000ガロン（約11,400トン）を上廻ることはないと推計されています。控え目に見積つても宮古島の各種の地層から得られる地下水の確実な量は1日3,200,000ガロンを上廻っています。

もし水量の75%だけ地下水層から出した場合は飲料水の外に1963年度の降雨量の条件下でも総耕地面積9,000ヘクタールエーカーの50%（450町歩）に灌漑することができます。（1963年は72年振りという記録最悪の干ばつに宮古は見舞われています。）

通常の降雨の年には耕地面積の80%（720町歩）以上を灌漑することができます。

以上は宮古島飲料水マスタープラン及び宮古島畑地灌漑マスタープランによるもので如何に宮古の地下水が豊富であることを証明しています。

畑地灌漑を充分に行うことにより干ばつによる農業の不安定性を除き単位面積よりの大巾な増収が期待できるので糖業合理化への貢献度は極めて大きいのであります。

このようにすでに地下水源の基礎調査は充分行われておりますので、日政援助による土地改良事業（畑地灌漑）を強力に進めることが糖業一本に生きる本群島の経済発展に寄与するポイントと思料されますので、本群島に対する日本政府の資金援助を効果的かつ重点的に実施していただきたいのであります。

△附記

今まで日政援助による土地改良事業は下地町中部土地改良組合に対し僅かに39,491ドルの援助がなされたに過ぎません

8. 戦争被害に対する見舞金について

本土政府は沖縄本島の戦争被害に対して 10 億円の見舞金を出して居ります。

宮古にも二箇師団が駐屯して先祖伝来の山林 2290 ヘクタールが皆伐されたばかりでなく、家屋、校舎の徴用、道路、港湾などの損傷は目にあまるものがありました。

沖縄本島同様、宮古にも見舞金を支出して貰うよう要請します。

因みに宮古の山林の状況と被害実状を下記の通り申し添えます。

記

沖縄宮古群島の各市町村においては、戦前から山林を唯一の財源として管理し綿密周到な施業案によつて伐採、造林を輪廻的に行い、その収入は市町村財政最大の税外収入として経理依存してきたものでありますが、これが見るかげもなく皆伐され、伐採量 1,511,138,77 石、石当り 2 弗としても実に 3,022,077.54 弗余 という莫大な損害を蒙つたのであります。

由来、本群各市町村においては、恆久的税外収入として見るべきものもなく今日に至るまで財政の経理運営は常に窮迫している状態であります。

各市町村の被害実状は別表を添付します。

旧日本軍による山林伐採総括表

(各市町村別)

市町村別	所有形態別	樹種	面積	伐採本数	伐採量(石)	石単価	金額	備考
平良市	公有林	琉球松	577,93	543,171	383,649, 1	\$ 200	\$ 767,298	20
	部落有林	〃	55,77	96,486	39,962, 6	200	79,925	20
	私有林	マキ・フク木	122,83	202,190	92,745, 1	200	135,490	20
	計		756,53	846,847	516,356, 8		1,032,713	60
城辺町	公有林	松	647,0	204,320	306,475	200	612,950	00
	民有林	〃	196,7	106,915	50,781	200	101,362	00
	計		843,7	311,235	357,256		714,312	00
下地町	公有林	松	11,2	9,715	6,340, 8	200	12,681	60
	学校林	〃	2,7	5,645	2,294, 0	200	4,588	00
	私有林	〃	107,2	129,897	87,944, 56	200	175,889	12
	計		121,1	145,257	96,579, 36		193,158	72
上野村	公有林	松	38,92	78,625	56,328	200	112,656	00
	共有林	〃	17,03	51,160	21,980, 85	200	43,961	70
	私有林	〃	103,66	287,280	126,897, 76	200	253,795	52
	計		159,61	408,065	205,206, 61		410,413	22
伊良部村	公有林	松	235,00	253,500	184,864	200	369,728	00
	私有林	〃	175,00	339,340	150,876	200	301,752	00
	計		410,00	592,840	335,740		671,480	00
合	計		2,290,94	2,304,244	1,511,138,77		3,022,277	54

備考
 旧日本軍が伐採した松木の用途
 1 兵舎建築用資材
 2 陣地工築用資材
 3 炊事燃料用材
 4 戦車障害物(地上4尺程度から切り倒す)
 5 仮橋構築用資材
 6 敵前上陸防禦用柵資材
 尚伐採された松木は、何れも 自明治45年至大正15年に造林したものであり、従って伐採されたのは、昭和18年であるので生長期間は33年-18年、平均樹令25年として算定した。

旧日本軍による山林伐採総括表

(各市町村別)

市町村別	所有形態別	樹種	面積	伐採本数	伐採量(石)	石単価	金額	備考
平良市	公有林	琉球松	577,93	548,171	383,649, 1	\$ 200	\$ 767,298 20	備考 旧日本軍が伐採した松木の用途 1 兵舎建築用資材 2 陣地工築用資材 3 炊事燃料用材 4 戦車障害物(地上4尺程度から切り倒す) 5 仮橋構築用資材 6 敵前上陸防禦用柵資材 尚伐採された松木は、何れも 自明治45年至大正15年に造林したものであり、従って伐採されたのは、昭和18年であるので生長期間は33年-18年、平均樹令25年として算定した。
	部落有林	〃	55,77	96,486	39,962, 6	200	79,925 20	
	私有林	マキ・フク木	122,83	202,190	92,745, 1	200	135,490 20	
	計		756,53	846,847	516,356, 8		1,032,713 60	
城辺町	公有林	松	647,0	204,320	306,475	200	612,950 00	
	民有林	〃	196,7	106,915	50,781	200	101,362 00	
	計		843,7	311,235	357,256		714,312 00	
下地町	公有林	松	11,2	9,715	6,340, 8	200	12,681 60	
	学校林	〃	2,7	5,645	2,294, 0	200	4,588 00	
	私有林	〃	107,2	129,897	87,944,56	200	175,889 12	
	計		121,1	145,257	96,579,36		193,158 72	
上野村	公有林	松	38,92	78,625	56,328	200	112,656 00	
	共有林	〃	17,03	51,160	21,980,85	200	43,961 70	
	私有林	〃	103,66	287,280	126,897,76	200	253,795 52	
	計		159,61	408,065	205,206,61		410,413 22	
伊良部村	公有林	松	235,00	253,500	184,864	200	369,728 00	
	私有林	〃	175,00	339,340	150,876	200	301,752 00	
	計		410,00	592,840	335,740		671,480 00	
合 計		2,290,94	2,304,244	1,511,138,77		3,022,277 54		

9. 先島の無線通話改善について

現在先島の無線通話は那覇～宮古間短波SSB回線3通話路とDSB回線1通話路、宮古～八重山間の電話回線はVHF3通話路で那覇～八重山間は宮古中継で通信を行つています。又電信回線は短波モールス回線が那覇からそれぞれ一回線、宮古八重山間に一回線あります。このように回線が少いため待ち時間がながく、その上短波回線であるために空中状態により雑音、混信して通信に支障を来たしております。

この改善策として琉球電々公社としては有線と無線を検討したところによれば、有線は300万ドルという龐大な建設費を要するので、経済的見地から無線400M帯のUHF多重電信電話回線を採用した方が得策だとの結論に達していると云われています。

この回線が実現すれば那覇～宮古～八重山間に品質のよい電信電話回線がそれぞれ12回線作成されることになり、時間も短縮され電信電話のより良い利便の恩恵に浴することが出来ることとなります。

ところで建設費が87万ドルを要しますが、その中、基本施設費及伝播試験費17万ドルは地元沖縄が負担して残りの70万ドルを本土政府の大巾な資金援助と実現方を御配慮下さるようお願い申し上げます。

10. 社会福祉の向上について

社会福祉面については終戦以来、本土との福祉格差は甚だしいものがあり、これが向上は住民の切なる願いと言うべきものがありますから、本土政府は、本土水準並に向上充実させていただきたい。

日本復帰の要望もこの面に大きく期待されて居りますから大巾な援助をお願いします。

一九六五年八月二十一日

内閣総理大臣

佐藤 栄作 殿

陳 情 書

石垣市長	石垣	用 中
竹富町長	白保	生 雄
与那国町長	仲嵩	浩 明
教育関係代表	清村	英 診
糖業関係代表	永野	善 三郎
" "	新垣	仙 永
パイプ関係代表	浦崎	賢 保
" "	本若	崇 功

佐藤総理大臣殿にはこの度日本の最南端石垣島にまで懸立ち寄り下さいましたことを五万余の八重山郡民は心からの歓迎を申し上げるとともに戦後二十年祖国から切り離されている私共の姿をも観ていただき沖縄 苦悶の原因のすべてが本土と沖縄との施政権分離という悲劇からきておりその解決策は日本復帰以外にはないと云う住民の叫びをはだでお感じにならぬ真の民生安定の施策の改善にお努力あらんことを念願するものであります。

つきましては復帰への態勢づくりのため次に申述る事項の実現に対する八重山住民各種関係者の陳情を取りまとめ進達いたしません。

八重山地方庁長

仲 嶺 康 輝

産業基本施設の援助について

琉球における第一次、産業部門の背景が余りにも貧困である、との指摘はしばしば受けることであるが、このことの解決は琉球自体でできるものではない。不明確な沖縄の地位のため沖縄物産の輸出市場の確保に支障があることが輸出産業の発展を阻害しているのではないのでしょうか。私共は沖縄を日本本土の需給構造に組み入れ、日本農業の一環としての沖縄農業の方向づけをする以外に救う道はないように考えます。生産と流通の本土との一体化は、切実な願望であることを納得していただき、当面する産業の基本施設の増強について次のことを要請します。

1. 農業基本施設

(イ) 農道の不備は、農産物の生産コストの割高の要因をなし、自由化に対処する合理化計画の大きな壁となっており、これまで日米琉政府の御援助により着々成果を見つゝあるとは云え、当地の貧弱な道路の整備は、今後多くの時日と莫大な投資を必要とするもので、この上とも一層の御援助を願わねばなりません。

(ロ) 土地改良事業による畑地かんがい施設について

暴風あるいはかんばつ等の災害は、年々、凶り知れない程の被害を蒙り、これが当地の宿命でもあります。農業技術が進歩した今日、その面の開発の立ち遅れを早急に是正するための御配慮を願います。

(ハ) 畜産業の振興について

米国余剰農産物の見返り資金の融資により豚の飼育頭数は、飛躍的な発展を示し肉牛の増殖も著るしいものがあります。

特に、八重山は、石垣、西表の各離島とも古くから牧場があり、牛馬の放牧が盛んに営まれ、戦前から日本々土にも輸出し大きな資源として政府の保護育成を受けてきました。戦後の開発によりこれらの牧場も何分の一かに縮小されましたが、現在石垣島と西表島の残されている牧場は、養浴場及び輪換棚の近代的施設を装備すべく要請を続けている現状にあります。

将来の畜産業も島内需要は備わって、日本々土との流通の一体化への方向づけをなされ、当該事業の振興のため御配慮を願うものであります。

2. 漁港、港湾の施設拡充について

八重山は、各離島とも港湾の整備が不十分なため、住民生活の不利不便はもとより水産業の発展をも阻害している現状にありますので、港湾の浚渫並びに漁港としての機能を十分に発揮できるように装備に御援助を賜りたいことを要望いたします。

八重山市町村長会長

石垣 用 中

二、テレビ施設の早期実現について

(イ) テレビの恩恵に浴しない両先島（宮古、八重山）住民が、テレビ施設の実現を待望し、これまで数次に亘る本土政府要路に対し陳情を続けて参りました。幸い、本土政府の深い御同情と御理解によりすでに第二次調査を終え、実現への第一歩をふみ出したことと住民は欣喜し、総理の御来島により、いよいよ実現への期待は倍加し、祖国日本の息吹を身近に感じ、総理に対しても沸き上がる国民感情からの歓迎と相成った次第でございます。

(ロ) 那覇—宮古—八重山間リニア回線の作成について

日琉マイクロ回線の開通により、電気通信の経済、文化の発展え及ぼす役割は廻り知れないものがあります。

ところが、琉球内の通信のメインルートである、那覇—宮古—八重山間は短波モールス回線が一回線あるのみで、待時間が長く、そのうえ空中状態により雑音、漏雑等で通信に支障をきたし、その改善について住民より熾烈な要請をいたしておりますが、琉球電々公社は今回線の必要性を認めながら莫大な建設費（八七万弗）の捻出は不可能な事情にあるとしております。

何卒琉球における通信施設の実情を調査のうえ、今回線の設定に強力なご援助を要請いたします。

陳情者代表

石垣市長 石垣 用 中

三、石垣島に気象観測用レーダーを設置することについて

ついて

電波科学の発達による気象用レーダーは、非常な偉力を発揮しつつありますが、当地にはその施設がなく不便を感じているだけでなく、暴風対策の万全を期し難く住民は常に不安を抱いております。

暴風頻度の高い石垣島にこの施設を実現し、さきに日本政府の施設援助による高層気象観測施設と相俟って気象の予報、対策の完璧な施設の設定を要請いたします。

石垣市長 石垣 用 中

四、戦前の郵便貯金等の早期支払いについて

②のことについては、戦後二十年の間、日本政府に陳情をつとけてきたが、これまでに与えられた答は戦前の、予金額面を現在の日本円でそれに若干の利息を附して払戻すとの方針とうかがっています。

私共は日本国民として国家の至上命令により食うものも食わず、着るものも着ずに国家の政策に協力して貯金し又は強制的にさせられた金が、当時の数百分に等しい価値の金を、今日そのままの額面で払戻せうとなさる日本政府の措置は絶対に承服できないばかりか、その非情に憤りを感じるものであります。

当時の一円を一弗にしたいとの私共の主張は、極めて妥当な要求と考えます。何卒特別な御配慮を賜りまして、私共の多年の念願をかなえて下さいますよう、別記資料を添えてお願い申上げる次第であります。

石垣市郵便貯金等の獲得期成会

会 長 石 垣 用 中

石垣市貯金調

種別	石垣市	大浜町	竹富町	与那国町	計
貯金	3174703	576242	1136914	339731	5227590
保険料	2459286	700582	1022351	443956	4626175
振貯金	44709	5224	8024	1384	59341
未払為	378808	1500	19017	935	400260
合計	6057506	1283548	2186306	786006	10313366

(註) 当時の石垣町の人口約2万として1人当平均300円余りの貯金をしていることになる。

(2) 戦前と現在の石垣市の物価比較 (1965.8.13. 調)

品目別	戦前	現在	倍率	備考
風呂賃大人/人3巻	0.08円	9仙(0.09)	1.080	施設品質又はサー
米 1升	2.5巻(0.25)	3.2仙(0.32)	460	ビスの程度等で戦前と戦後の完全に
郵便切巻1枚	1巻(0.015)	1.5仙(0.015)	360	同一であるというものは少ないので
理髪料(大人)	2.5巻(0.25)	60仙(0.60)	864	厳密な意味での比較対照はむづかし
革くつ1足	5円(5.00)	10串(10.00)	720	いと思われる。
下駄1足	2.5巻(0.25)	50仙(0.50)	720	本表一般的あるいは概括的に見を比較
浴衣1枚	1円(1.00)	1串60仙(1.60)	576	である。戦前とは主として
さらし(1反)	50巻(0.50)	80仙(0.80)	576	昭和10年~15年
杉板(3分板) 1枚	1.20串	2.20(2.20)	660	年ごろの物価を掲げた。
市平均給	2.5(25.00)	6.5串(65.00)	936	

五、旧日本陸海軍用地の還還方について

戦時中、石垣島における飛行場用地として軍が買収した二一三町歩の土地は、一九四七年米国民政府南部琉球軍政庁首席軍政官の経済命令により、その一部三六町歩を元地主に返還したが、この経済命令は、六ヶ月の短期間で取消されることになり現在は、米国民政府財産管理課で管理されている。

飛行場として使用しない不用地は管理者との賃貸契約により農耕地として利用はしているが、農家経営の近代化と安定した経営という面から解放が望まれるのであります。

石垣市長 石垣 用 中

六 義務教育等の国庫負担について

- (A) 沖縄に行われている教育は、日本国民としての育成をするということにあるが、教育の客観的諸条件が、本土のそれと比べ著しい較差を生み、琉球政府の財政能力では、このような較差是正が困難である。
- (B) 琉球政府財政のなかに占める教育費は琉球の国民所得に比し著しく高率である。

以上の観点から琉球の教育の発展のため日本政府の沖縄援助の質的、量的な転換が必要であることを強調する次第です。

七 へき地教育振興のための施設について

へき地の公立小中学校で、発電施設のない学校が二四校で、ランプを使用している状態にあります。

教育環境の教育に及ぼす面が大きく取り上げられている今日、これ等の地区における発電施設は、是非実現していただくよう要請します。

八、青年の家支所の設置について

本土大学生及び教員が研究調査のため、年間平均六百人の来訪があります。これ等の人々は多く学校を利用してありますが、来島目的の調査に支障をきたしている現状にありますので、ユースホテルを兼ねた青年の家の支所の設置を御配慮願います。

教育関係代表

八重山連合教育委員会

教育長 清 村 英 診

九、西表島開発促進について

西表島は琉球第二の面積を有する島であり、その面積は二九二五〇HA（国有地二六、四九〇HA、民有地そのた二、七六〇HA）で、島全体は、原生林に覆われており、全くの未開発地であります。その理由は、かつてこの島がマラリアのしよけつ地であったということ、完備された港がない、道路がない、橋がないためであります。しかしマラリアは、現在壊滅の状態に防遏されています。一九五九年六月日本政府は、高岡大輔氏を派遣して西表島の調査をされ、翌六〇年三月には林 四郎氏を団長とする調査団を派遣され、農業資源に対する調査が行なわれ、続いて同年六月米国よりウエストフォール氏を団長とする農業以外の資源と経済状態の調査が行なわれました。この調査の結果、西表島開発に必要な施設についての具体的な土木計画及び移住計画、経済計画に関する必要な資料は報告されています。

ところが、未だ基本施設さえ未着手のまま放置されており、西表島の開発は、本町のみの問題でなく、琉球経済に及ぼす点、特に国土開発という観点から速急に次の基本施設が実現できますよう、御高配をお願い申し上げます。

なお戦後二十年に亘り西表島の国有林野に移住入植した四〇〇戸余の開拓先駆者の耕作地を早急に払下げを行ない、不安のない開拓者の努力を続けさせるための御配慮を願います。

基本施設(橋りょう、道路、港湾)

工 程	位 置	工 事 量	概 算 工 費	摘 要
橋りょう	浦内川	L=2.50M	300.000\$	新設
道 路	船浦~高那	約 18.000M	110.500	"
	星立~浦内川	2.400M	5.2800	改良
港 湾	白 浜		1.220.000	新設
	船 浦		200.000	"
	大 原		313.000	"
縦断道路	白浜 ~大富	5.000M		"

左 欄 訂 取

日 係 申 掛

十 バインの自由化 阻止並に保護育成について

バイン産業は、糖業と並び沖縄経済を支える基幹産業として重大使命をもっているものでありますが、バイン産業が急速な発展をしてきたのも沖縄がその適地であることにもよるが、日本政府の格別なる御恩恵によるものであることは全住民が痛しく感謝していることであります。

琉球政府におかれても、本産業育成のためあらゆる面から合理化経営のための指導並に予算措置を構じておられるのであります。何分ともバイン産業の歴史は浅く、その背景も極めて貧困と言わざるを得ません。

自由化貿易に対処するため生産基本施設の整備強化、流通機構の改善に努力を続ける方針はとられているにしても、当分バインの自由化は是非とも阻止していただき、当地バイン産業の振興を図られんことを当地バイン業者を代表し陳情申し上げます。

琉球輸出バインアップル罐詰組合

八重山支所長 浦崎賢保

八重山バイン生産組合連合会

会長 本若榮功

十一、糖業関係について

当八重山は、甘し^カや生育に最も適した気候条件下にありながら甘しや生産費割高の諸因が未解決のまま放置されているために充分なる生産成果を挙げ得ない状態にありますので、これ等諸因を一日も早く解決できるよう援助方御配慮をお願い申し上げる次第であります。

㊦ 六四・六五年期琉球産糖の早期買上げ実施について

当地八重山は年間湿度が高く原料糖製品の長期保管が容易でないため、早期買上げを実施してもらいたい。

㊦ 農業機械化センター設置助成について

農業機械として現在トラクターが導入されておりますが、簡単な耕耘用機具があるのみで、耕耘作業はもとより、肥培管理から収穫作業に到るまでの大部分が能率が低く、経費割高となっております。

農業機械化センターを設け、作業能率の高い近代機械を広く農家に利用せしめ合理的な栽培管理から収穫作業に到るまで一貫作業に可能なセンターを設置してもらいたい。

㊦ 道路の整備拡充について

戦後、琉球政府の移任計画により、石垣島の最北端まで部落が構成されているが、道路網が未だに整備不十分である。道路はあつても荷馬車の運行でさえ不可能なところもあつて、

生産を促さむばかりでなく、高い運搬経費を強要されている。
トラック運行が出来る程度に道路網が整備拡充されるならば、
運搬経費が軽減され、単位生産量は増大し、原料生産コストの
軽減が出来る。

(4) かんがい排水施設整備について

当八重山地区は気温が高く、甘しや栽培地としては沖縄本島
より恵まれておるが、降雨量が時期的に偏在しており、甘しや
の最も生長旺盛期並びに植付期に於て人為的なかんがい排水施
設がないため、低生産地域である。

甘しやの最も生育旺盛期並びに植付時期に於ける人為的なかん
がい排水施設があれば、より以上の単位収量を増大することが
できる。

(5) 僻地離島の格差援助について

僻島には不可避の条件として、甘しや生産資材、製糖施設構
材、砂糖製造副資材、製品販売経路、その他あらゆる面にハ
ンデイが介在しているので、その格差面に対し是非大島の砂糖
同様な援助方を御配慮下さつて、離島住民の経済発展と民生の
安定向上を図つて戴きたい。

八重山分密糖関係代表

永野善三郎

石垣市甘しや生産粗台連合会

会長 新垣仙永

十二 派遣医師（指導医師及び無医地区配置医師）の継続派遣に ついて

日政援助による指導医師（八重山病院、八重山保健所各一
人（二人））と無医地区配置医師（二人）の派遣により、従
来、本土、沖縄本島に送り出していた重患も地元で治療す
ることができ、また、無医地区住民も近代医学の恩典に浴
するよりになって、住民は本土政府に対し、たいへん感謝
しています。

ところが指導医師においては、一九六四年十二月を最後
とし、今日までその派遣が途絶えており、また無医地区医師
（政府立二、診療医師二人）については、本月（一九六五年
八月）引揚げることになっており、その後任は当分配置の
見込みがない模様で、せっかく設置した二診療所は閉鎖の
止むなきに至っています。

については、住民医療福祉のために、派遣医師の継続派遣方
について御考慮をお願いします。

十三 血液銀行の設置補助について

近来、当地の医療陳は、本土から技術指導医師の派遣もあ
って一段と強化され、従って手術件数も著しく増加しつつ
あるが、供血施設がないため大きな支障をきたしています。
については、日政援助で血液銀行を設置して下さるよう願
います。

手術件数調（一九六四、七一—一九六五年、七）

結核	四件
外科	二六二
産科	七五
検査	九
計	三五〇

十四 精神病とりの設置補助について

社会生活の複雑化に伴い、当地においても精神病患者は、逐年増加しつつあるが、当地においては、その治療、収容施設が全くないため、要保護患者も数人の自宅監護のほかはほとんどが野放しの状態であります。

全琉においても、しゅう容施設は著しく不足を告げ、当地の要保護者申請数三十一件に対し、措置患者数はわずかに、六人という実情であります。（一九六四年）

については、これ等不幸な患者のため、本土政府の援助により、五十床の精神病とりを設置して下さるようお願いいたします。

精神病患者調（一九六五年）

保護申請者	医療保護申請者	自宅監護者	その他	計	上の内しゅう容措置を要する者
八人	七人	一四人	四七人	七六人	四五人

十五 隔離病とりの設置補助について

当地には、伝染病隔離病とりがないため、伝染病患者を完全に隔離しゅう容することができません。又、重症結核はい菌患者も他の患者と完全隔離の必要があります。

については、三十床の隔離病とりを日政援助で設置して下さるようお願いいたします。

結核患者調（一九六五年七月三十一日現在）

在宅患者	八重山病院 ゆう養患者	合計	上の内隔離を要する者	備考
六四一人	五八人	六九五人	五〇人	五〇人の内、三〇人は八重山病院収容者

八重山市町村会長

石垣 用 中

“佐藤総理への提言”

一、琉球の地位 琉球の地位はカイロ宣言ポツダム宣言講和条約と一連の国際条約に依って決定されている。之は何人も変更することは出来ない。日本は琉球を再占領、再侵略をすると云う考えはよした方がよい。之は日本の為にも、アジアの為にも亦世界の為にも……琉球の経済人は日本復帰に反対であり、中華民國の立法院が「琉球の日本復帰反対を決議した点も反省すべきだ」

二、戦災の賠償 アメリカは終戦から講和条約成立までに沖縄の住民に与えた損害にたいし道義的義務として二千二百万弗の損害を補償すると報じている。

日本は当然今次戦争に依る琉球住民の被害にたいし、米国にならい道義的義務を果たす可きである。

戦争で一家の主柱を失った戦争未亡人の生活保障を始め、戦争で失った公私の建物、文化財は勿論琉球の再興に必要な一切の補償を為すべきである。この重大な補償がなされていないために琉球の復興が著しくおくられている。吾々米國補償の十倍二億二千万弗（之はビルマ賠償と同程度）の戦災補償を要請するものである。

三、日琉貿易のバランス 日本は琉球に対して年間壹億三千万弗の輸出をしている。換言せば、琉球にある弗は隅々まで日本が吸い上げていると称しても過言でない。斯る情勢下にあるに不拘。琉球産品の日本輸出に対し色々の制限を加へている。之は貿易の常道に反するものである。琉球産品の一切の輸入制限を撤廃し、貿易のバランスをとる可きである。更に琉球への輸出品の中には国際価格を無視し三割も高く売付けている例もある。之ではいくら琉球援助をしても琉球住民が浮かばれる筈がない。総理は一切の琉球への輸出物資に対し、琉球援助の趣旨で三割値下げを断行してほしい。

四、戦前の郵便貯金も即時払戻すべきだ

佐藤総理の来沖を心から歓迎し右の四件を提言する。

琉球国民党

総裁 大宜味朝徳